

令和8年度 海外における伝統的工芸品テストマーケティング業務に係る企画提案募集要領

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下、当協会）では、昨年度に引き続き、伝統的工芸品のテストマーケティングを実施することといたしました。つきましては、この業務を行う事業者を公募いたします。応募される方は以下の公募概要をご確認のうえ、お申し込みください。

1. 公募目的

当協会では、伝統的工芸品の魅力を海外に発信し、その価値向上を図る海外事業を展開している。特に、日本に対する関心の高い欧州およびアジア、その他地域をターゲットに市場調査を実施し、現地における伝統的工芸品の受容性や購買傾向を探るテストマーケティングを行う。

本事業では、調査結果を現地ニーズの把握や商品の改善に活用し、各事業者の今後の海外展開を後押しすることを目的とする。また、当協会が運営する「伝統工芸 青山スクエア」のプロモーション、伝統マークのPR及び伝統工芸士のPRを併せて行うことにより、増加する訪日外国人旅行者の来訪を促し、国内外における伝統的工芸品の認知度向上を図る。

2. 業務の内容

別添仕様書のとおり

3. 委託期間

契約日 ～ 2027年3月31日

ただし、業務完了報告書の提出期限は2027年2月末日までとし、2027年3月は検査、精算その他契約上必要な手続期間を含むものとする。

4. 募集方法

企画提案募集とする

5. 応募に関する事項

本公募に応募できる事業者は、応募日において以下の項目のすべての要件を満たす企業とする。

- (1) 日本国内に事務局があり、対面での打ち合わせが問題なく実施できること。
- (2) 当協会との連絡調整等を日本語により行え、円滑な履行ができる実施体制が整備できること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (4) 本事業の募集開始時から企画提案提出時までの間に、経済産業省の補助金交付等停止及び契約に係る指名停止措置の対象となっていないこと。
- (5) 上記(1)–(4)を満たす一事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は全事業者が(1)–(4)の全てを満たさなければならない。当協会は、代表者とのみ委託契約を行い、その他の事業者については代表者との委託契約により業務を行うこととする。その場合においては、本事業全体の進行管理およびとりまとめ等は代表者の責任において行うものとする。なお、契約締結後、応募時に記載していなかった事業者と再委託する必要ができた場合は、当協会がやむを得ないと認めたものについてのみ再委託を可能とする。

6. スケジュール

- 企画提案募集開始：2026年4月1日(水)
- 質問受付期限：2026年5月1日(金)
- 企画提案書提出期限：2026年5月15日(金) 17時00分
- 選考結果の通知：2026年5月下旬
- 契約締結および事業開始：2026年6月上旬

※本件に関する質問は電子メールにより受け付ける。

※質問の件名は、「令和8年度 海外における伝統的工芸品テストマーケティング業務に関する質問」とすること。

※回答は、質問者名を伏せた上で、必要に応じて応募予定者に共有することがある。

※選考過程および選考結果に関する質問には回答しない。

7. 提出書類

以下の書類を、電子メールにて送付すること。

- (1) 見積書
- (2) 企画書
- (3) 会社概要
- (4) 業務体制表（業務委託がある場合は明記）
- (5) 直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書の写し）

※見積書は、委託費本体について記載すること。

※仕様書7に定める輸入関連費用については、委託費には含めず、必要に応じて参考額を別記すること。

※一つの企画提案について、実施範囲又は仕様の異なる複数パターンを提示する場合は、パターンごとに見積書を分けて提出すること。

8. 企画書の記載事項

企画書は仕様書に基づき、以下の事項について記載すること。

- (1) 事業の全体像
- (2) テストマーケティングを実施する実店舗について
実店舗の立地、面積、コンセプト、取扱商品、客層、来店者数、営業日・時間など。あわせて、常設店舗であることが分かる事項を記載すること。
- (3) 実店舗におけるテストマーケティングの実施提案時期・期間
- (4) アイテム数、商品のイメージ
- (5) 現地での価格設定の考え方
- (6) 現地消費者向け PR、情報発信手法
- (7) 仕様書に記載の PR 媒体に関する提案（媒体種別、想定言語を含むこと。）
- (8) テストマーケティングの効果を高める取り組み
- (9) 実施体制および物流・運営体制

なお、本事業は伝統工芸青山スクエアのポップアップであるため、事業者の参加又は現地商談会の実施は予定していない。

- (10) ヒアリングの実施方法および現地バイヤー等からの問い合わせや商談のフォロー体制
- (11) その他、事業の目的に寄与する強み、アピールポイント 等

9. その他

- (1) 1事業者あたりの提案数に上限はなし。
- (2) 見積書は、日本円を用いて作成すること。
- (3) 公募期間は、応募状況により延長する場合がある。
- (4) 同時に公募する「実演・ワークショップに係る公募」と組み合わせた応募も可能としますが、それぞれ別の応募として書類を提出すること。
- (5) 複数の提案を行う場合は、提案ごとに企画書および見積書を分けて作成すること。

10. 提出方法

電子メール

件名：「令和8年度 海外における伝統的工芸品テストマーケティング業務に係る企画提案応募」

送付先：kikaku@kougei.or.jp（企画部宛）

※提出書類は、原則としてPDF形式で送付すること。

11. 提出期限

2026年 5月 15日（金） 17：00 まで

12. 注意事項

- ・提出書類は返却しません。
- ・応募書類及び提出物に対価をお支払いすることはありません。
- ・本件に関する問合せはメールのみ受け付けます。
- ・公募価格、選考過程や選考結果に関しては回答しません。
- ・提出後の書類の差替えは、当協会が認める場合を除き、原則として認めません。
- ・必要に応じて、企画提案内容に関する追加資料の提出を求める場合があります。

13. 問い合わせ

kikaku@kougei.or.jpまで、電子メールにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

企画部 西川祐二 〒107-0052東京都港区赤坂8-1-22